

フクシマエコテッククリーンセンター規模変更計画に係る環境影響評価書
に対する知事意見

- 1 浸出水の処理に関する計画の立案に当たっては、安全性及び恒久性の観点から、設計計算上必要な構造及び規模が確保されるよう考慮するとともに、埋立地表面の被覆については、埋立作業に伴う当該被覆区画への埋立物混入や埋立物の安定化阻害などの懸念があるため、環境への負荷が最小限となるよう、屋根による被覆、調整槽の分散設置及び浸出水処理施設の処理能力増等を含めて複数案の比較を再検討すること。
- 2 埋立終了後における事業地全体の状況については、景観、生態系等に係る予測の前提条件となることから、シミュレーション等により、環境影響評価書に分かりやすく示すこと。
- 3 埋立地については、荷重及び圧密による埋立層の沈下量を定量的に予測することなどにより、その長期的な健全性を環境影響評価書に記載すること。
- 4 今後、予測し得ない環境への影響が生じた場合は、適切な対策を実施するとともに、事業内容を変更する必要がある場合には、当該変更による環境への影響を予測、評価し、その結果に基づく必要な環境保全措置を講じること。
- 5 事後調査については、評価書に記載された内容を確実に実施するとともに、調査結果に基づいて適切な環境保全措置を講じること。